

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

令和7年度 事業計画

事業方針

地域を取り巻く情勢

- 少子・高齢化の急激な進行、家族機能の変化、価値観の多様化、ICT通信技術の普及など社会環境が著しく変化してきました。またコロナ禍以降、地域における住民同士の交流形態も大きく変わり、地域の担い手不足も相まって、住民同士の交流の場も縮小されつつあります。
- このようななか、ひきこもり・生活困窮者の増加、子育てと介護を同時に担うダブルケア、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、子どもが親等に代わり、家事や家族の世話などを日常的に担うヤングケアラーなど、様々な困りごと、暮らしにくさを抱える人々も増えています。
- いずれも、**複数の課題を抱えていることと、地域社会とのつながりが切れていることが背景**となっており、公的な支援、縦割りによる個々の支援だけでは対応が困難になってきています。
- このように地域社会を取り巻く状況が激しく変化するなかで、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域住民をはじめ、あらゆる関係者、組織・団体が連携・協働し、地域生活課題の解決に向けた**包括的な支援体制づくり**が求められています。
- 本会では、令和6年度から令和8年度までの3年間を期間とする「第4次地域福祉推進計画」と「財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)」を策定し、この計画に基づき、評価や進行管理をしながら、安定的な法人運営を行うとともに具体的な取り組みを進めてまいります。

重点事業

1 高齢者等総合相談センター受託による総合相談窓口の設置

- 令和7年度より、養父市から地域包括支援センターの機能を拡充する「養父市高齢者等総合相談センター」を**市全域（4地域）**で受託します。
- これは、**重層的支援体制整備事業の一環である「総合相談窓口」**として設置するもので、相談対象は属性や世代は問わず、すべての市民を対象とし、相談は包括的に受け止め、関係機関、関連施設と協働しながら対応します。
- サービスや制度の利用に至らない場合であっても、つながり・支えあう地域

の力を十分に活用し、必要に応じた継続的な伴走型支援を行っていきます。

2 食品アクセス確保緊急支援事業の推進による、買い物困難者、経済的困難者の支援（農林水産省補助 3 ヶ年事業）

- 近年、公共交通サービスの縮小、地域経済の衰退などにより買い物に困難さを抱える方が増えています。また、経済的困窮の広がりにより、日々の食事に困る世帯もあります。本会では、令和6年10月1日より、農林水産省の「食品アクセス緊急対策事業」の補助を受け、買い物困難者、経済的困難者の円滑な食品アクセスの確保について対策を考えています。
- 本事業では、①地域の関係者が連携して組織する地域協議会の設置、②関係者の調整役（コーディネーター）の配置、③地域の現状と課題の調査を行います。
- 2年目となる今年度は、昨年立ち上げた「**食品アクセス確保のための地域協議会**」を基盤として、行政、地域社会、企業が連携して、地域住民のすべてが食品への安定的なアクセスを確保できる仕組みづくりについて取り組んでまいります。

3 明延区「小林たばこ総合会館」を核にした「地域に住む人々」と「地域外の人」が交流できる場づくり

- このプロジェクトは、「人口減少や限界集落という社会課題」、「地域に住む人の生活課題」に立ち向かうべく、明延区、NPO 法人但馬を結んで育つ会、養父市社会福祉協議会、コミュニティデザインラボ（宮崎県三股町社会福祉協議会）が協働で取り組んでいるものです。
- かつて明延の人に愛された「小林たばこ屋」を、「地域に住む人々」と「地域外の人」が交流できる場「小林たばこ総合会館」として蘇らせ、過疎化していく集落でも、しあわせに地域に住み続けていくための社会実験として事業を展開していきます。
- 具体的な内容は、健康相談などオンラインで医者をつなぐ「**テレビ病院**」、明延に土産屋があったと仮定したオリジナルグッズ販売で地域の活性化を図る「**空想土産屋**」、食品や生活必需品を購入できる「**明延購買部**」、この3つの機能が備わった居場所をつくっていきます。

福祉目標

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり

“つながり”を養父市のチカラに

基本目標 1

ささえあいですすめる“まちづくり”

基本活動1 ちょうどいい“おせっかい”ができる地域づくり

人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割をもち、ささえあいながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティ「地域共生社会」をすすめる基盤は、住民一人一人の身近な暮らしの場での、気遣いあい、声のかけあい、見守りあい、たすけあいの活動です。

これら、隣近所でのちょうどいい“おせっかい”や、住民同士、また住民とさまざまな関係者・団体の“つながり”がある地域づくりをすすめるため、今年度も、住民主体の小地域福祉活動を強力に推進していきます。

活動項目		主な内容
1	福祉連絡会の活動支援	<ul style="list-style-type: none">● 「地区(校区)福祉委員会」を年2回開催し、福祉防災マップおよび地域見える化シートの更新、活動計画の作成をすすめる● 福祉防災マップの更新では、高齢者だけでなく障がい者、外国出身者などの登録を強化するとともに若い世代への防災情報の発信につとめる 拡大事業● 活動助成金の交付、情報提供などを通じ、各行政区の「福祉連絡会」の活動を支援する
2	生活福祉課題のリサーチ	<ul style="list-style-type: none">● 「地区(校区)福祉委員会」で地域の生活福祉課題や困りごとを抱えている人の把握、共有を行う● 食品アクセス確保緊急支援事業（農林水産省補助事業）を推進し、買物困難者、経済的調査を実施する 重点事業2
3	お互いさまが当たり前の地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 各種団体等の集まりの場で『コミュニティコーピング(孤立を解消する体験型ゲーム)』を用い、周囲の人へ関心をもち、つながりをつくる意識を高める研修会を実施する

基本活動2 企業や団体との協働による地域課題の解決

人口減少や高齢化が進む中、公共交通の縮小や買物難民など、住民や行政だけでは解決できない地域課題、生活課題が存在します。これら助けあいや制度での対応が難しい問題に対し、企業や団体等と協議してアイデアを出し合い、それぞれの強みやノウハウを生かし解決に向けて連携する取り組みをすすめていきます。

活動項目		主な内容
1	企業や自治協議会との連携による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 「関宮小さな拠点整備事業」に参画し、住民・関係者と協働した拠点づくりをすすめる ● 食品アクセス確保緊急支援事業における「地域協議会」を開催し、地域課題の把握・共有をすすめる、関係者間での連携のもと課題解消となる取り組みをすすめる 新規事業 ● 生活福祉課題のリサーチ（基本活動1－2）から把握した課題を、生活支援コーディネーター連絡会で協議し、自治協議会等へつなげ共有する
2	「ほっとかへんネットやぶ」の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ほっとかへんネットやぶ」の事務局として、運営の実務を担う ● 職員部会（実務者会議）の開催を重ね、実務者の交流と情報交換、研修を図る 拡大事業

基本活動3 自由で気軽に参加できる“地域の居場所”づくり

「楽しそう・おもしろそう」をキーワードに、世代や属性、地域にとらわれず、さまざまな人が気軽に参加できる“敷居が低い居場所”づくりをすすめます。

地域に人と人が出会う場、集まる場を増やすとともに、その場づくりの過程がひとりひとりの主体性を育むよう支援します。

さまざまな居場所ができることで、誰もが自分らしくいられ、人と人が豊かにつながる地域づくりをすすめます。

活動項目		主な内容
1	だれもが自由に行ける居場所を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉連絡会の活動支援(基本活動1-1)を通じ、ふれあい喫茶やふれあいサロンなど、地域住民が定期的集う場づくりをすすめる
2	多様な居場所づくりの支援をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員派遣や情報発信など、認知症カフェや子育てサロンの運営を支援する ● フードバンクへの寄贈食品を活用し、こども食堂への食材支援を行なう ● 歳末たすけあい募金を活用した「多様な居場所づくり支援事業」をすすめる ● 関宮放課後プレーパーク(子どもの冒険ひろば事業)、大屋放課後プレーパーク(放課後子ども教室)を開設する
3	“楽しい”を切り口にしたWAKUWAKU(ワクワク)する住民の交流の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● “幸せ”“楽しい”“美味しい”などをキーワードに「地域つながるフォーラム2025」を住民・関係団体と協働で開催する ● 「あけのべプロジェクト」に参画し、明延区『小林たばこ総合会館』を核にした地域イベントを開催することで、地域内外の住民・関係者の交流する場をつくる

重点事業3

基本目標 2

ともに生きる“いしきづくり”

基本活動4 人をささえ、地域をつくる“人財”の育成と発掘

社会の様々な分野で“担い手不足”が大きな課題となるなか、ボランティア・市民活動者、地域団体活動者の人財育成や発掘、ボランティア・市民活動グループ、各種団体の活動支援を行います。

また、社会福祉法人(福祉施設・事業所・社会福祉協議会)にとって、人を支え、地域を支える「福祉人材の育成」は共通の重要責務です。福祉人材の育成を関係機関と連携して強化していきます。

活動項目		主な内容
1	ボランティア・市民活動センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア・市民活動センター運営委員会、各支部ボランティアステーション会議の協議活性化を図る ● 市内で統一した“ボランティアのつどい”を開催し全市的な活動者の交流と研修を行う 見直し事業 ● ボランティアグループへの活動助成金の交付、活動の場の提供、相談、助言などを行い、その活動を支援する ● 「ふれあい郵便」の発送回数を見直し、事業の継続を図るとともに、ボランティア、小・中・高等学校・義務教育学校の児童、生徒、JP労組の協力を拡大していく 見直し事業
2	ボランティア活動者の育成と発掘	<ul style="list-style-type: none"> ● 市地域包括支援センターと協働し「介護予防・つながりサポーター養成講座」を開催する ● 小・中・高等学校の福祉学習において、ボランティア活動に取り組むメニューを取り入れる 見直し事業 ● 災害ボランティア活動者の支援を行う 見直し事業
3	ボランティア登録とマッチングのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーションボランティアの新規募集と登録を行う ● さまざまな特技を活かしたボランティアの募集を行う 新規事業
4	人と地域を支える福祉人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉士・介護福祉士養成、トライやるウィークなど実習生の受入れを行う ● 「介護の魅力発信事業」に参画し介護職の魅力発信についての協議を行う

基本活動5 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる

様々な世代に対して、福祉や障がいについての理解、多様性を尊重することについて「学び」「気づき」「共感」できる機会をつくります。一人一人が尊重され人権を大切にす意識の醸成を地域全体で図っていきます。

また、市内の小・中・高等学校、義務教育学校、教育委員会と連携し子どもたちと学び合う福祉学習をすすめていきます。

活動項目		主な内容
1	多様性や違いを「学び」「気づき」「共感」する福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域つながるフォーラム2025」で、障がいについての正しい理解啓発や当事者との交流を図るコーナーやバザーを、市内障害福祉施設、当事者等の参画を得て開設する ● 養父市認知症啓発映画上映会を、同映画実行委員会の事務局として開催する
2	一人一人を大切に、認めあえる学校での福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内小・中・高等学校、義務教育学校を「福祉教育指定校」に指定し、活動助成金の交付を行うとともに、職員やボランティア講師の派遣、相談・助言等、福祉学習の支援を行う ● 市内各学校の福祉学習担当者との情報交換、研修を行う「福祉教育担当者連絡会」を開催する ● 児童・生徒が自ら考え行動するボランティア活動、福祉学習を取り入れる 新規事業 ● 市内の障がい者施設と連携した福祉学習（カベトレ）を行っていく 新規事業

基本活動6 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなでつくる

さまざまな事情から、生きづらさや福祉課題を抱えながら暮らしている当事者が、自ら課題を克服し、いきいきと活躍する地域づくりをすすめます。

当事者が支援を受けるという一方的な立場ではなく、主体的に課題解決に向けて、つながり、発信し、ささえあう活動を支援します。

活動項目		主な内容
1	当事者の主体的な活動を応援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 「養父市ゆうきの会家族会」「ありんこの会」「テクテク」などの当事者グループの活動の後援、定例会の活動支援を行う ● 「養父市認知症啓発映画上映実行委員会」の事務局を担当し映画会を開催支援する ● NPO 法人「がっせえアート」の事業を後援する。

		社協事業での展示会開催など行う
2	当事者同士の交流と学びあいを促進する	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅介護者のつどい（家族介護教室）のあり方を見直し、市全体で開催する（年4回）。介護者の学習・研修の機能を強化するとともに地域を越えて交流を図る 見直し事業 ● 在宅介護者のつどい（家族介護教室）について、高齢者相談センター、市内居宅介護支援事業所を通じてチラシの配布を行うなど参加希望者の掘り起こしを行う ● ひとり暮らし高齢者のつどいを、集い型を廃止し、各支部単位に友愛訪問型で実施する（年2回）。集い型は、自治協議会単位での開催を模索していく 見直し事業

基本目標 3

安心して暮らせる“しくみづくり”

基本活動7 みんなでささえるネットワークづくり

従来の高齢・障害・児童・困窮などの分野別福祉制度では対応が困難な、複合・多問題化した課題に対し、関係機関が連携・情報共有し解決をめざす包括的支援体制の構築に取り組んでいきます。

また、ひきこもりやヤングケアラー、虐待など潜在化している課題に、対応するアウトリーチのしくみを強化していきます。

課題の見える化、はざまのニーズの把握をすすめ市や関係機関、地域と連携のもとみんなでささえるネットワークづくり、個別の課題を地域全体で解決していくしくみづくりをすすめます。

活動項目		主な内容
1	みんなでささえる包括的支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が主催する各種会議に参加し、多職種、多機関間で情報共有し連携を図る ● 日常生活自立支援事業を他機関との連携を強

		<p>化しつつ実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護支援セミナーと日常生活自立支援事業支援員研修会を一体的に開催する (権利擁護支援セミナーは今年度最終開催とする) 見直し事業
2	アウトリーチによる相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあい訪問員による訪問を実施し、生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢夫婦世帯、ひきこもり世帯等への情報提供、支援活動を行う ● 共助の基盤づくり事業連携会議での情報交換を行う ● 「高齢者宅防火訪問」のあり方を、南但消防本部と協議し実施回数を見直しのうえ、継続する 見直し事業
3	住民や企業とすすめる生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ほっとかへんネットワーク（生活困窮者支援体制強化事業）を配置して、生活福祉資金貸付事業の実施体制の強化、伴走支援の強化を図る ● 生活協同組合やファミリーマート、企業と連携して「フードバンク」「フードドライブ」事業を実施する
4	結婚相談事業の推進とネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市結婚相談所連絡会を定期開催する ● ウエルカフェで行う結婚相談事業「◇WEL♡ 縁♡友♡婚」を継続開催する

基本活動 8 地域での自立生活をささえるサービスの充実

高齢になっても、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して自分らしく住み続けられるよう地域のニーズと状況を検討し、必要な福祉サービスを選択と集中のもと、実施していきます。

介護保険事業、障害福祉事業では、引き続き、感染防止対策を徹底しながら、安全かつ継続的にサービスを提供します。また様々な災害が起こってもサービスを止める事なく必要なサービスが提供できるよう BCP（業務継続計画）の訓練・評価・見直しを行います。また、地域住民や行政、多機関、多職種との連携を強化し、社協らしい

地域に根付いたサービス提供を行います。

また令和7年4月1日より市内全域で高齢者等総合相談センターを受託し、介護保険、高齢者のみならず、総合相談の窓口として、様々な世代の困りごとに対応していきます。

市より子育て世帯訪問支援事業を受託し、家事や子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事や養育に関する支援、育児の不安に対する相談などを通じ、児童の養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための支援を行います

ブログやインスタグラムなど SNS の活用により、介護の魅力発信を行い人材確保に向けて取り組みを強化します。

通所介護事業については、養父市より「施設の老朽化に伴い、指定管理期間である令和7年3月31日をもって指定管理を終了する」という方針が示されたことに伴い、同日をもって事業を廃止いたしました。今後は他法人と連携を密にし、訪問介護事業を中心に引き続き在宅介護サービスの提供に努めます。

活動項目	主な内容
<p>1 地域に密着した介護保険事業の実施と、安定した運営をすすめる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問介護事業・居宅介護事業（障害） <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT の活用による業務の効率化を推進する ・ ポスターの掲示、ブログの積極的な更新、介護者の会など地域事業への参加による啓発等 ・ 地域への PR 活動を強化し、人材確保、人材育成に努める ・ 介護者の会などに参加し、家庭でできる介護技術指導を行い、住み慣れた地域、自宅での生活の継続に努める ・ 子育て世帯訪問支援事業を受託し、家事や子育てに関する支援を行う 新規事業 ● 訪問入浴サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養父市で唯一のサービスである ● 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等総合相談センターを養父市全域(4 か所)で受託し、総合相談の窓口として住民の困りごとに対応する 重点事業1 ・ 地域の繋がり（インフォーマル）を意識した、質の高いケアマネジメントを推進する

		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ、地区福祉委員会などに参加し地域住民と共に支援できる体制を構築する ・個々の課題を地域課題として受け止め、地域ニーズを把握・共有し地域を支える仕組みづくりを意識したケアマネジメントを推進する
2	自立をささえる介護予防・生活機能向上サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 通所型生活機能向上サービス（4か所）の運営を行う。 ● 訪問型生活機能向上サービスの運営を行う ● 地域包括支援センター、高齢者等総合相談センター、生活支援コーディネーター、ふれあい訪問員との情報交換や連携を強化し、必要な方への利用につなげ、自立した生活を支援する
3	地域とともに共生社会を目指す障害者相談支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般相談 <ul style="list-style-type: none"> ・制度のはざままで困りごとを抱えている人への相談支援を強化する ・地区福祉委員会に参加し地域で困りごとを抱えている人の情報共有、情報発信を行う ● 特定相談支援・障害児相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業所との連携を強化し、介護保険サービスと障害福祉サービスの併用など、必要な支援を継続的かつ適切に提供する。介護にかかる経済的負担軽減も考慮し、地域で暮らし続けることを支援する ・養父市自立支援協議会に参画し、関係機関と連携のもと、障がい者が自立して地域で暮らし続けられるよう支援を強化する
4	地域に必要な在宅福祉サービスの運営	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らし高齢者友愛訪問などで、給食サービス事業のPRを行い、必要な人へのサービス利用につなげる ● 緊急時などの、福祉用具貸出事業を継続する

地域福祉推進の基盤強化

基盤強化活動 1 地域福祉情報の収集・整理・発信

福祉ニーズが多様化するなか、対応する相談窓口やサービスも複雑で、わかりにくいという現状があります。また、地域のさまざまな住民活動や社会資源も、その情報が浸透しておらず広く知られていない面もあります。

このようななか、福祉サービスや地域の活動、社会資源の情報を収集し、整理したうえで、わかりやすく発信します。

また、情報の双方向性を意識し、さまざまな媒体から、相談や声を受け止めるしくみづくりをすすめます。

活動項目		主な内容
1	福祉情報をわかりやすく住民に届ける	<ul style="list-style-type: none">● 広報紙「かけはし」、社協ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等、さまざまな媒体を活用し、相談窓口や講演会等の福祉情報のわかりやすい発信に努める
2	地域活動の情報収集・発信	<ul style="list-style-type: none">● 市が運営する社会的処方ポータルサイト「つながる DAY YABU」の登録情報更新、つながるレポート(活動紹介)作成を行う● 地域のさまざまな交流行事や、住民による小地域福祉活動を紹介する情報紙「ねっとわ〜く」を発行する
3	双方向の情報発信と受信をすすめる	<ul style="list-style-type: none">● 養父市社協ホームページ内の問い合わせ機能、メールアドレス、フェイスブックによるコメント機能などを周知する

基盤強化活動 2 社協活動の PR、社協財源確保強化

待ったなしの危機的財政状況のなか、「財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)」に沿って、事業と経営状況の改善を図ります。

同時に社協の役割と使命、活動について、市民、行政、各種法人や関係機関に広く PR し、賛同と協力を得ていきます。

活動項目		主な内容
1	社協活動への理解と関心を高める福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市社協が行っている活動や事業を広報紙、ホームページ、ブログ、フェイスブック、インスタグラムにて発信する ● 「第4次地域福祉推進計画」の進行管理委員会を多様な分野の地域住民参画のもと行う。またその協議内容を広報等で発信する
2	地域福祉をすすめる社協財源の確保強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「共同募金あり方検討委員会」を設置し、配分事業、広報活動、募金手法の見直しを行う ● 賛助会費・特別会費の募集を強化し、加入促進を行う 拡大事業
3	社協経営状況の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 「財政健全化計画（第4期組織経営基盤計画）」の進行管理・評価を四半期ごとに行う